

【戦略1 スケジュール】

施策の方針	施策	内容・箇所	実施年度						事業主体	
			検討		計画			実施		
			H23	H24	前期		後期			
		H25	H26	H27	H28～					
<b>戦略1：自由に移動し交流できる公共交通体系づくり</b>										
<b>1. 鉄道と幹線バス路線で構成する基幹公共交通網の形成</b>										
1) 公共交通の要となる鉄道の活用	利用者の動向に応じた列車運行ダイヤの見直し	市内鉄道路線							鉄道事業者	
		地方鉄道、支線路線の維持	①鉄道施設の計画的な更新による運行サービス、安全化の強化（三岐鉄道 三岐線の重軌条化など）							三岐鉄道
	②路線維持のための取り組み							調整が整ったものから事業化を図る	鉄道事業者、道路管理者	
	鉄道の安全性の確保	踏切事故の防止	①近鉄名古屋線川原町駅周辺連続立体交差事業						※三重県道路整備戦略見直しに準ずる	県
			②踏切改良等の緊急対策（事故発生踏切など）						調整が整ったものから事業化を図る	鉄道事業者、道路管理者
	大規模地震への対応	①近鉄四日市駅高架橋耐震化（駅利用者の安全確保） ②跨線橋の耐震化（三郎橋・小生跨線橋・馳出跨線橋）								近畿日本鉄道市
①幹線・支線バス化実証運行 ②鉄道支線バスの検討								調整が整ったものから事業化を図る	バス事業者、市交通事業者、市	
2) 将来にわたり公共交通の骨格をなす幹線バス路線の構築	バス路線網の再編	戦略1-3-1) 掲載								
	乗り継ぎ環境の整備	①幹線バス路線へのPTPS路線延長の検討（国道1号、中央通り、稲葉町大井手線などの4車線以上道路） ②渋滞等に合わせた交通管制エリアの整備・信号制御の高度化 ③バスレーン設置検討（4車線以上の道路への設置を検討）						調整が整ったものから事業化を図る	バス事業者、県警、道路管理者	
	バス運行の定時性の確保								調整が整ったものから事業化を図る	県警
									調整が整ったものから事業化を図る	バス事業者、県警市
<b>2. 生活圏内の移動手段確保</b>										
1) 基幹公共交通と連携した支線バス路線等の構築	バス路線網の再編	戦略1-1-2) 掲載								
	支線バス路線網の再編	交通不便地域における支線バス路線、コミュニティバスへの転換、予約型乗合タクシーなどの対策（臨海部企業と連携したNPOバスの実証運行など）							バス事業者、NPO・タクシー事業者・市民・企業	
	NPOバス等への支援拡充	市民主体のコミュニティバスへの支援拡大、NPOバス・乗合タクシーの導入マニュアル作成及び地域での啓発							バス事業者、NPO・タクシー事業者・市民・企業	
<b>3. 公共交通の起点や接続点における利便性・快適性の向上</b>										
1) 鉄道やバスが円滑に乗り継げる環境づくり	乗り継ぎ環境の整備	①駅前広場整備（近鉄四日市駅・西日野駅、内部駅、JR四日市駅）							市	
		②CT(コミュニティターミナル)整備検討						調整が整ったものから事業化を図る	バス事業者、市、市民・企業	
		③駅前駐車場・駐輪場(P&R施設)の拡大(三岐鉄道 三岐線)						調整が整ったものから事業化を図る	三岐鉄道	
	公共交通の利用しやすい環境づくり	①バス待ち環境の改善 バス停の高質化・バリアフリー化市内全域							調整が整ったものから事業化を図る	バス事業者
		②運賃制度の見直し・支払い方法の利便性向上(2WAY定期、ICカードの供用化)							調整が整ったものから事業化を図る	バス事業者
		③鉄道・バス乗車案内支援マップの作成・配布								協議会
2) 移動全体を支えるバリアフリー化の推進	鉄道駅のバリアフリー化	④バス運行情報など利用者への情報提供サービスの強化 バスロケーションの拡充など						調整が整ったものから事業化を図る	バス事業者	
		①三岐鉄道 三岐線(平津・山城・大矢知駅のスロープ改良等) ②駅前広場の整備や乗降客の増加を踏まえ検討						調整が整ったものから事業化を図る	三岐鉄道 鉄道事業者、市	
	バス車両のバリアフリー化	ノンステップバス、ワンステップバスの導入							バス事業者	
	環境負荷の低減に配慮したバス車両の導入	ハイブリッドバスなどの導入							バス事業者	

【戦略2 スケジュール】

施策の方針	施策	内容・箇所	実施年度						事業主体				
			検討		計画			実施					
			H23	H24	前期		後期						
						H25	H26	H27	H28～				
戦略2：円滑な交通を支える道づくり													
1. 必要な幹線道路の整備や交差点改良などの推進													
1) 環状道路とバイパス道路の整備推進	幹線道路の整備	【継続事業】 第二名神自動車道、北勢バイパス、国道477号バイパス、国道477号（西浦バイパス）、（県）上海老高角線バイパス、（都）環状1号線、（都）四日市関ヶ原線、臨港道路霞4号幹線など									道路管理者		
		【新規事業】 （仮）泊小古曾線や四日市中央線など四日市市道路整備計画（見直し中）・三重県道路整備戦略（見直し中）等に基づき順次事業化を図る。										調整済みの路線から順次実施	道路管理者
2) 早期に対策が必要なネック点の解消	渋滞箇所の改善	渋滞対策プログラムに基づき関係者間で対策を協議し、事業化を図る。									調整が整ったものから事業化を図る	道路管理者	
	交通事故防止対策	主要交差点や交通事故多発地点において、交通安全対策を進める										道路管理者、県警	
	鉄道交差箇所の対策	①近鉄川原町駅付近連続立体交差事業 戦略1-1-1) 掲載											
②踏切の拡幅や遮断時間の短縮等を検討し、踏切における歩道と車道の分離などの対策を進める。											調整が整ったものから事業化を図る	鉄道事業者、道路管理者	
2. 歩いて暮らせるまちづくりを支える道づくり													
1) 安全・安心に移動できる歩行者空間の整備	歩行空間の整備	【継続事業】 国道1号、東海道、市道日永東日野線、（都）金場新正線（三滝通り）、（都）高松川越海岸線、										道路管理者	
		【新規事業】 （都）霞ヶ浦羽津山線など調整済みの路線から順次実施										調整済みの路線から順次実施	道路管理者
	自転車走行ルート of 整備	【継続事業】 中央通り											道路管理者
		【新規事業】 中心市街地などを起点に自転車交通量の多い道路や公共公益施設を結ぶ道路などから順次整備										調整が整ったものから事業化を図る	道路管理者

【戦略3 スケジュール】

施策の方針	施策	内容・箇所	実施年度						事業主体
			検討		計画		実施		
			H23	H24	H25	H26	H27	H28～	
<b>戦略3：まちなかの賑わいづくり</b>									
<b>1. まちなかにおける「歩いて暮らせる・歩いて楽しいまち」のシンボル空間づくり</b>									
1) コミュニティバスやレンタサイクル等 まちなかにおける移動手段の充実	レンタサイクルシステムの導入	近鉄・JR 四日市駅							(財)自転車駐車場整備センター、市
	市中心部ループバス運行検討 (バス路線の再編と併せて検討)	市中心部							調整が整ったものから事業化を図る 三重交通、企業、市
2) まちづくりと連携した空間形成	中心市街地における シンボル空間の整備	近鉄四日市駅周辺（ふれあいモール～駅東）							市
	交通を阻害する路上駐車防止	中心市街地における駐車場の整備計画や附置義務条例などの見直し、商業施設の荷捌き対策の検討							調整が整ったものから事業化を図る 市など
<b>2. まちづくりと連携した公共交通づくり</b>									
1) まちづくりネットワークの拠点づくり	近鉄四日市駅における案内情報提供（サイン計画）の改善	近鉄四日市駅							交通事業者、市
	近鉄四日市駅のバス乗降場等の集約化検討	近鉄四日市駅							調整が整ったものから事業化を図る 交通事業者、市
2) まちづくりと交通が相互に連携した拠点づくり	まちづくりと交通拠点の整備	JR 四日市駅の駐輪場や駅前広場の整備、東西歩行者動線を含む駅のバリアフリー化検討							調整が整ったものから事業化を図る 市
	郊外部における公共交通の拠点（CT）整備検討	郊外部 CT（コミュニティターミナル）の整備検討							調整が整ったものから事業化を図る 交通事業者、市

【戦略4 スケジュール】

施策の方針	施策	内容・箇所	実施年度						事業主体
			検討		計画		実施		
			H23	H24	H25	H26	H27	H28～	
<b>戦略4：市民・公共交通事業者・行政の連携づくり</b>									
<b>1. 都市総合交通戦略の策定と進行管理</b>									
1) 多様な主体の参画による計画づくりと進行管理	協議会による定期的な検証（PDCA サイクルの確立）	協議会							協議会
	2) 都市総合交通戦略の定期的な検証	目標と評価指標							協議会
<b>2. 市民の意識と行動の改革</b>									
1) 市民一人ひとりの自発的な行動を促す 市民ぐるみの取り組み	鉄道・バスを利用した観光イベントの継続実施など	市内全域							協議会など
	MM（モビリティ・マネジメント）やエコ通勤の推進	市内全域（企業との連携）							企業、四日市商工会議所、市
	公共交通の利用促進や安全教育の実施	①公共交通の乗り方授業の開催（市内小学校）							(社)三重県バス協会
		②自転車安全講習会と自転車安全運転免許証の交付（市内小中学校）							市、県警
	③高齢者などを対象に交通安全教室を実施							市、県警	
2) 地域とともに支える公共交通の仕組みづくり	NPOバス等への支援拡充	戦略1-2-1) 掲載							
	65歳以上高齢者運転免許自主返納の促進など	高齢者ドライバー							市、県警